

●平成28年度訓練実施スケジュール

(今後、変更になる場合があります。)

2016/3/4更新

		4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
募集開始日 (予定)		1月12日	3月1日	4月1日	4月25日	6月6日	6月28日	7月25日	8月26日	9月30日	10月28日	11月25日	12月26日
訓練開始日		4月 (1)	5月2日	6月1日	7月1日	8月1日	9月1日	10月3日	11月1日	12月1日	1月4日	2月1日	3月1日
実施する訓練 (期間)	介護福祉士養成科・保育士養成科 (2 年)	○											
	義肢装具科 (1 年)	○											
	離職者等再就職訓練 (3ヶ月)		○	○	○	○	○	○			○	○	○
	〃 (6ヶ月)			○	○			○					
	離職者等再就職訓練 (保育サービス付 / 3ヶ月)												
	大学等委託訓練 (3ヶ月)									○			
	若年者向け委託訓練 (6ヶ月)					○							
	母子家庭の母等の特性に応じた訓練 (1ヶ月)											○ (3)	
	委託訓練活用型デュアルシステム (4ヶ月)								○	○			
	母子家庭の母等に対する職業訓練 (3ヶ月)					○ (2)					○ (2)		
	育児離職者向けeラーニング委託訓練 (3ヶ月)				○			○			○		
	女性向け委託訓練 (施設備上コース / 3ヶ月)						○			○			
	女性向け委託訓練 (家事・介護コース / 3ヶ月)			○			○		○	○	○		
	東京都民間委託訓練 (6ヶ月)	○						○					
	東京都民間委託訓練 (3ヶ月)			○			○		○	○			

- 1 介護福祉士養成科、保育士養成科、義肢装具科の訓練開始日は、各訓練実施施設により異なります。
なお、東京都民間委託訓練 (6ヶ月) 4月生の訓練開始日は、4月5日となります。
- 2 母子家庭の母等に対する職業訓練は、訓練開始前に 5 日間の準備講習があります。
- 3 母子家庭の母等の特性に応じた訓練 (1ヶ月) は、平成28年11月15日から募集を開始します。

離職者等再就職訓練 (保育サービス付 / 3ヶ月) は、平成28年度実施致しません。

科目の詳細については、募集開始日から、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県各ハローワークの窓口及びホームページよりご覧いただけます。